

JFE 扇島火力発電所更新計画に係る計画段階環境配慮書に対する環境大臣意見

本事業は、JFEスチール株式会社（以下「本事業者」という。）が神奈川県川崎市の東日本製鉄所（京浜地区）（以下「製鉄所」という。）内に位置するJFE扇島火力発電所（以下「本発電所」という。）において、老朽化した既設1号機（13.5万kW）を廃止し、新1号機（25万kW級）に更新するものである。本発電所は、製鉄所内で発生する副生ガスを主燃料とし、発電した電力で製鉄所内で必要とする電力の大部分を賄う自家発自家消費の発電施設である。

本事業により、本発電所の最大出力は増加するものの、高効率のコンバインドサイクル発電方式の採用及び大気汚染物質の排出抑制装置の設置等により、本発電所に起因する環境負荷は、現状と比べて低減（大気汚染物質、温室効果ガス）又は現状維持（温排水等）するものと見込まれている。

一方で、事業の実施による環境への負荷をできる限り回避・低減し、環境の保全に十全を期することが、事業者としての一般的な責務であり、大気汚染物質及び温室効果ガスについては、発電設備の適正な運用、管理等により、環境影響の回避・低減を行うことが必要である。

1．総論

(1) 今後、本事業に伴う環境影響を回避・低減するため、必要に応じて専門家等の助言を受けた上で、科学的知見に基づく十分かつ適切な調査をし、予測及び評価並びに環境保全措置の検討を行うこと。

(2) 今後の検討に当たっては、地元自治体の意見を十分勘案し、環境影響評価において重要である住民関与についても十全を期すこと。

2．各論

(1) 大気環境

事業実施想定区域の周辺は、二酸化窒素を始め大気汚染物質の環境基準値を超過する地点が存在し、大気環境の改善が必要な地域であることから、本施設の稼働に伴う大気質への環境影響の回避・低減が図られるよう、方法書以降の予測、評価等において、短期高濃度条件等の影響についても考慮し、適切な環境保全措置を検討すること。また、施設の稼働に当たっては、大気汚染物質排出量の少ない発電設備の優先稼働及び排煙脱硝装置等の維持管理の徹底等の大気汚染物質排出削減対策を図ること。

(2) 温室効果ガス

本事業の発電設備について、副生ガスの性質、発電規模、竣工に至るスケジュール等を適切に勘案した上で、最適な発電方式を検討すること。また、本事業により採用される発電設備の優先的な運用を通じて、二酸化炭素の排出削減に取り組むこと。併せて、送電端熱効率の適切な維持管理を図ること。

余剰電力を小売事業者に売電する場合には、小売段階が調達する電力を通じて発電段階での低炭素化が確保されるよう、確実に二酸化炭素排出削減に取り組むこと。

本事業者における長期的な二酸化炭素排出削減対策について、所要の検討を行い、事業者として適切な範囲で必要な措置を講ずること。また、二酸化炭素排出削減技術の開発状況を踏まえた対策について、所要の検討を行うこと。

(3) その他

本事業による環境保全上の優位性に鑑み、本事業を着実に進め、できる限り早期の運転開始を目指すこと。

(以上)